

写し

横須法(酒)第27号  
平成17年2月24日

神奈川県横須賀市追浜町三丁目39番地  
協働組合 追浜商盛会  
代表幹事 福島 仁 殿

横須賀税務署長 深井 真三

印

## 果実酒製造免許通知書

平成17年1月7日付で申請のあった神奈川県横須賀市追浜町三丁目5番1追浜こみゅに亭&ワイナリー1階(別紙図面に記載する酒類製造場の位置)の果実酒製造免許については、酒税法第7条第4項の規定により免許の期限を平成18年3月31日限りとし平成17年2月24日付で免許しましたから酒税法第21条の規定により通知します。